

砥部町公告

砥部浄化センター等維持管理業務について、技術提案型指名競争入札方式で下記募集要項により参加者の募集を行うので公告する。

令和7年8月6日

砥部町長 古谷崇洋



記

砥部浄化センター等維持管理業務委託技術提案書募集要項

1 はじめに

この要項は、砥部浄化センター等における維持管理業務の包括的民間委託契約に係る技術提案書募集要項（以下「募集要項」という。）である。

2 対象施設

対象施設は、次に示すとおりである。その施設概要は別紙「砥部浄化センター等維持管理業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」別紙1に示す。

- (1) 砥部浄化センター
- (2) 町内マンホールポンプ（12基）※令和8年度以降、3基設置予定

3 委託業務内容及び性能基準

委託業務内容は、仕様書の別紙3に、性能基準は、仕様書の別紙6に示すとおりとする。

4 委託業務時間

- (1) 1日24時間通年を対象とする。
- (2) 災害・事故等緊急事態発生時（有害物質の流入等）は、町職員の指示により事態の収拾にあたること。また、緊急事態時は、発生から1時間以内に対応可能な体制を整えること。

5 従事者の構成及び資格

- (1) この業務の執行にあたっては、「総括責任者」を配置（常駐）すること。総括責任者の資格要件は次のとおりとする。
 - ① 会社が直接雇用している者であること。
 - ② 下水道終末処理場維持管理の経験が7年以上であること。
 - ③ 下水道終末処理場の総括責任者または、副総括責任者として実務経験が2年以上であること。
 - ④ 下水道法施行令第15条の3の各号に掲げる資格を有する者であること。
 - ⑤ 標準活性汚泥法又は同等以上の処理方式を有する下水道終末処理場及びポンプ施設の維持管理経験者であること。
- (2) この業務に従事する者は、次の資格を有すること。
 - ① 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
 - ② 特別管理産業廃棄物管理責任者
 - ③ その他必要とする資格（仕様書別紙4「法定資格者一覧表」参照）

6 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。ただし、必要に応じて令和8年2月1日～3月31日の間に、諸設備等の運転操作要領を理解し、業務の引継ぎを完了すること。

7 業務委託料の上限額

業務委託料の上限額 (5年間)	437,679,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
--------------------	---------------------------------

8 応募資格

次の(1)～(9)に掲げるすべての要件を満たす法人であること。

- (1) 四国内に本店又は支店若しくは営業所を有する業者であつて、当該本店又は支店若しくは営業所が、この公告日現在において、砥部町入札参加有資格業者名簿に「建物管理等各種保守管理」又は「その他」として登録されていること。
- (2) 令和7年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請書で、「建物管理等各種保守管理」又は「その他」を希望している者であること。
- (3) この公告日から落札者の決定の日までの間において、本町から入札参加資格停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 過去10年以内に標準活性汚泥法又は同等以上の処理方式の終末処理場を有する公共下水道、流域下水道において処理施設の運転管理・保守点検等の維持管理業務を直接受託した実績が2年以上あること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）の規定による更生手続開始の申し立てを含む。以下「更生手続開始の申し立て」という。）をしていない者又は更生手続開始の申し立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続きの決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法の更生計画の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、更生手続開始の申し立てをしなかった者又は更生手続開始の申し立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てをしていない者又は再生手続をなされていない者であること。ただし再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る民事再生法の再生計画の決定があった場合にあっては、その旨を証する書類を提出することにより、再生手続開始の申し立てをしなかった者又は更生手続開始の申し立てをなされなかった者とみなす。
- (8) 国土交通省地方整備局「下水道処理施設維持管理登録業者」であること。
- (9) 国税並びに町税等を滞納していないこと。
- (10) その他資格審査において不適当であると認められない者

9 技術提案書作成要領

- (1) 維持管理に関する条件

① 委託料の支払い

町が委託期間を通じて支払う委託料は、入札（見積）金額に、取引にかかる消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に相当する額を加算した額とし、年度別事業費を12で除した額（千円未満の端数については当該年度の最終支払月に加算する。）を実施報告に基づき毎月支払う。ただし、業務実施の準備に関する費用については受託者の負担とする。

なお、契約期間中に法律の改正により消費税等の額が変更する場合は、その都度変更契約を行い、適正な消費税等を加算した額を支払うものとする。

② 土地及び施設の利用

受託者は、業務期間中、当該事業用地及び施設を無償で 사용할 ことができるが、通常の使用に伴うもの以外の汚損・損失は受託者の負担とする。また、善良な管理者として施設全体の光熱水費、通信費等の節減に努めるものとする。ただし、受託者による事務室等への通信機器等の設置及びそれら機器等に係る経費については、受託者の負担とする。

③ リスク管理及び分担

施設管理者としての責任は町にあるが、この募集要項に示す業務範囲における施設の運転・維持管理上の責任は、原則として受託者が負うものとする。この業務に係るリスクの分担については、仕様書別紙7のリスク分担表によるものとし、その詳細の内容（程度や具体的事項）については、技術提案内容を勘案しながら双方協議により覚書を取り交わすこととする。

④ 保険加入

受託者は、業務期間内において受託者が責を負うべき事由により生じた損害等（債務不履行時の履行補償に要する費用等を含む）に対応する保険等に加入すること。

⑤ 業務の再委託

業務の一括の再委託等は禁止する。ただし、業務の一部について町が再委託に承認を与えるものについてはその限りでない。

(2) 提案内容

技術提案書は、別紙技術提案書参考様式に準じて次の事項に関する提案等を記載すること。

なお、契約者となった場合、提案内容については遵守しなければならない。

① 法人の概要等

(ア) 概要

(イ) 受託実績

② 管理運営の基本方針

③ 組織人員

(ア) 組織体制、業務分担及び人員配置計画

(イ) 業務上必要な資格者の配置計画

④ 運転異常時、災害時及び緊急時の対応方針

⑤ 自主管理の方針及び体制

⑥ 運転管理計画

(ア) 運転管理の基本方針

(イ) 水質管理計画

(ウ) 汚泥処理管理計画

(エ) 環境対策

(オ) コスト縮減計画

⑦ 保守管理計画

(ア) 保守点検業務

- (イ) 簡易修繕、予防保全等の延命化対策
- (ウ) 施設機能状態の把握
- ⑧ ユーティリティ、薬品・消耗品類等の調達及び管理
- ⑨ 安全・衛生管理方針
- ⑩ その他
 - (ア) 技術力の維持、向上（従業員の技術力向上に対する基本方針等）
 - (イ) 自社の技術的優位性や意欲、積極性
 - (ウ) 地域関係機関との連携及び地元企業等への配慮
 - (エ) その他（特に提案したい事項がある場合）

⑪ 参考業務価格

業務期間5年間の参考業務価格を技術提案書参考様式の13ページに準じて作成すること。

(3) 書式、提出部数

日本工業規格『A4版』縦置き横書き左綴じ（図表等に『A3版』を使用する場合、折り綴じすること。）

前記(2)の①～⑩のうち、⑥については10ページ以内、⑦については5ページ以内、それ以外は、3ページ以内にまとめること。ただし、A4片面で1ページとする。

提出部数：5部

(4) 技術提案書提出に関する留意事項

① 費用負担

提案書の作成にかかる費用は、すべて提出者の負担とする。

② 著作権

提出者から募集要項等に基づき提出される提案書の著作権は、提出者に帰属する。ただし、町は本業務の範囲内で必要と認める場合にはこれらの書類を無償で使用できる。また、これらの書類等は、砥部町情報公開条例に基づき公開されることがある。

③ 提出書類の取扱

提出済の提案書は、提出期限後においては差し替え等できないものとし、返却しない。また、町は、無断で本業務の目的以外に使用しない。

④ 提示資料等の取扱

町から提示する資料等については、提案書作成にかかる検討以外の目的で使用してはならない。

⑤ 提案書の無効に関する事項

次のいずれかに該当する提案書は無効とする。

- (ア) 同一事項に対し、2とおり以上の提案があった場合
- (イ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (ウ) 著しく信義に反する行為があった場合

10 受託者選定方式

技術提案型指名競争入札方式

11 技術提案書審査基準

審査基準は、次の表に示すとおりとする。

評価事項	評価項目	配点
------	------	----

1 業務実施計画	(1) 管理運営の基本方針	25
	(2) 業務実施体制	
	(3) 運転異常時、災害時及び緊急時の対応方針等	
	(4) 自主管理の方針及び体制	
2 運転管理計画	(1) 運転管理の基本方針	35
	(2) 水質管理計画	
	(3) 汚泥処理管理計画	
	(4) 環境対策	
	(5) コスト縮減計画	
3 保守管理計画	(1) 保守点検基本業務	20
	(2) 簡易修繕、予防保全等の延命化対策	
	(3) 施設機能状態の把握	
4 ユーティリティ等の調達及び管理	(1) ユーティリティ、薬品・消耗品類等の調達及び管理計画	10
5 その他	(1) 安全・衛生管理方針	10
	(2) 技術力の維持向上	
	(3) 自社の技術的優位性や意欲、積極性	
	(4) 地域関係機関との連携及び地元企業等への配慮	
	(5) 参考業務価格	
計		100

12 提案書審査とヒアリング審査による指名業者の選定

提案書及びヒアリング内容の採点を行い、審査会における平均得点が75点以上の者を、指名業者とする。なお、ヒアリング（質疑応答含む）については1提案者あたり1時間以内とし、提案者側の参加人数は5人以内とする。

13 審査結果

- (1) 審査結果は、ヒアリングの実施後概ね10日以内（休日を含む。）に通知する。
- (2) 指名業者に選定されなかった場合は、通知を受理した日の翌日から起算して7日以内（休日含まない。）に、書面により審査結果の理由について説明を求めることができる。
- (3) 前記（2）回答は、説明を求めることができる最終日から起算して7日以内（休日含まない。）に行う。

14 募集スケジュール（予定）

項 目	実 施 期 間
募集要項の配布	令和7年8月6日（水）～令和7年9月16日（火）
応募に関する質問書の受付	令和7年8月5日（火）～令和7年9月12日（金）
現地確認期間	令和7年8月18日（月）～令和7年9月5日（金）
応募書類等受付期間	令和7年9月18日（木）～令和7年9月30日（火）
技術提案審査会（プレゼンテーション）の開催	令和7年11月上旬予定
選定結果の通知	令和7年11月中旬予定
入札（見積）指名通知	令和7年12月上旬予定
入札（見積）	令和7年12月中旬予定
契約締結	令和7年12月中旬～下旬予定

15 現地確認

対象施設の現地確認を希望する応募者は、第3号様式の現地確認申込書を事前に提出のうえ、町が指定する日時に現地に直接参集すること。

なお、現地確認は申し込み順に1社につき1時間以内とし、人数は3人以内とする。

16 質問書提出方法等

募集要項及び技術提案書の作成に関し疑義がある場合には、令和7年9月12日(金)までに、第2号様式の質問書により、原則メールにて問い合わせること。なお、その回答は随時質問者に対して行うとともに、令和7年9月16日(火)までに参加表明書提出業者すべてに通知する。

17 参加表明手続き

- (1) この募集要項により技術提案書提出の意思がある法人は、令和7年9月30日(火)までに、第1号様式の参加表明書及び本募集要項の応募資格に関する資料(別添参考書式を参照)を提出すること。なお、参加資格要件にあたっては、「砥部町プロポーザル方式業者選定実施要領(平成29年砥部町告示第88号)」第6条の規定を準用する。
- (2) 前項に規定する書類により審査を行ったのち、その結果を「参加資格確認結果通知書」により、令和7年10月15日(水)までに参加表明者に通知する。参加資格が認められた参加表明者は、第4号様式の技術提案書提出書を添付のうえ、技術提案書を作成し、必要部数を提出すること。なお、技術提案書の提出期限は令和7年10月23日(木)17時までとする(郵送可。ただし、期日までに必着のこと。)

18 町担当窓口、各種書類・技術提案書提出先

住 所 〒791-2195 愛媛県伊予郡砥部町宮内1392番地

砥部町上下水道課 下水道管理係：重松

TEL(089)962-6363 FAX (089)962-6499

E-mail 075jogesuido@town.tobe.ehime.jp

※郵送で書類を提出する場合は、提出日に留意するとともに、配達証明等受取りの記録を確実に残すようにすること。

19 その他

参加表明書提出後に技術提案書の提出を辞退する場合には、令和7年10月20日(月)17時までに第5号様式の辞退届を提出すること。